

明るい 笑顔で登校



不登校対策専門員
尾台良左

この度、御代田町教育委員会学校教育係、不登校対策専門員として勤務させて頂いたことになりました。尾台良左と申します。この春、小諸市立坂の上小学校を最後に定年退職しました。

地元の御代田町の教育に携わることができ、幸せを感じております。

「明るい笑顔で登校できる」子どもをめざして、幼少期から、中学校まで、継続的に成長を見守り、観察・支援を行いながら、その子にあった支援体制づくりの推進に努めて参りたいと思います。

長野県の教育課題

長野県では、学力向上問題と不登校問題を重点の教育課題として位置づけています。

平成二十一年度の学校基本調査によると、不登校生の状

況では、各学校の支援体制の見直しや外部機関との連携により改善されつつありますが、全国と比較すると、依然高い推移を示しています。

平成二十二年度は、全国と

比べ、本県の中学生の減少幅が大きくなっています。また、小中学校ともに、新規不登校となる児童生徒数は、昨年度から二年連続減少しております。

数値のみで全てを評価することはできませんが、これらの日本を背負って立つ、一人一人の児童生徒が、自分の将来に向かって夢と希望をもつて自己実現できるように支援することは、大人の責任であると思います。

このような現状の中で県教委は、子どもたちが笑顔で登校できるようにする支援事業を立ち上げました。

効果的なモデル事業に対して、市町村に不登校対策専門員が配置できることになりました。

御代田町の事業内容

「不登校を未然に防止するための学校力の向上」

「御代田町の関係部局と連携して、子どもを幼少期から観察・支援を行う体制づくりの推進」が主な事業です。

御代田町の現状

町行政の手厚い施策により、ここ数年、不登校児童生徒数は減少傾向にあります。

心の相談員、適応指導員、不登校支援員、学習支援員九名、不登校対策専門員が配置され、子どもの状況に応じた支援ができる環境が整ってきました。

しかし、最近、全国的に叫

ばれている小一プロブレム（小学校に入学しても、集団行動が取れない、授業中イスに座ってられない、話を聞くことができない現象など。）や中一ギャップ（中学生になったとたん、学習と生活の変化になじめずストレスが生じて不登校やいじめが急増する現象など。）が起きて、深刻な問題になっていきます。

これらの現象が、御代田町の小中学校においても、今後起こりうる可能性が無いとは言えません。それゆえに幼保小中の連携が大切になってきます。

子どもたちと活動

保育園、幼稚園、児童館、小中学校を定期的に訪問し、子どもと一緒に学習したり、遊んだりする中で、困っていることや悩みなどの相談を聞き、少しでも早い段階で、解消できるように支援していきたいと思っています。

また、各関係部局との連携が必要なおときには、情報を共有し、その子に応じた適切な助言、指導ができるよう支援体制を構築していきたいと考えています。

学校が楽しいベスト3

- 一位 たくさんの友だちと遊べる。
- 二位 いっぱいおしゃべりができる。
- 三位 給食が食べられる。

教育相談窓口について

教育相談は、心理相談員が左記の日程で相談に応じています。

ご自身の学校での悩みや、お子さんについて心配なお気軽にご相談ください。

相談日・相談時間

相談日：水曜日

相談時間：

午後2時～5時

相談場所：心理相談室

相談料：無料

あらかじめ電話で相談日時を決めます。水曜日、午後2時～4時30分の間にお電話ください。

予約・問い合わせ先

エコールみやた生涯学習係(32)2770または(32)9100へかけていただき、心理相談室内線117番へ繋ぐようお願いください。

震災対策のはじまり

○震災対策のはじまりは？

関東大震災の教訓を踏まえ、昭和5年7月に制定した「非常時火災警防規定」(昭和25年9月「非常時災害警防規定」に改正)に基づき、各消防署では震災訓練を実施するなど、防災活動機関としての対策を講じてきました。昭和30年に東京消防庁が震災対策に取り組みはじめ昭和34年、大震災火災対策に関する調査研究するための「地震小委員会」を設置、昭和36年に初めての報告書として「東京都の大震災火災被害の検討」を発表しました。この内容が当時、新聞などのマスコミに大きく取り上げられ、ほかの防災機関などに先駆けて震災対策に科学的な姿勢で取り組み、その後、各機関が震災対策に着手する端緒となりました。(新消防雑学辞典より抜粋)

東日本大震災から5ヶ月ほど経過した今、この大震災を教訓に、各自治体では震災対策の見直しをするとところが見受けられます。御代田町においても災害・震災などに対し、「御代田町地域防災計画」が定められており、見直しが予定されているところです。

今回の大震災を踏まえ、各ご家庭でも防災グッズなどを準備し、日ごろから避難場所や危険箇所の確認をするなど、災害に備えておきましょう。

★9月9日は救急の日です。

救急医療および救急業務に正しい理解と知識を深めていただくため、昭和57年から9月9日を救急の日と定め、この日を含む一週間を救急医療週間として、全国的に救急業務の普及を推進しています。

救急法講習会は随時人数を問わず受け付けていますので、まだ受けていない方、以前受けて何年も経過しているという方、ぜひ受けてみてください。

◎試験および講習会のご案内

	受付期間	試験日	試験地
危険物取扱者試験 (全種類)	電子申請 8月26日(金)から 9月 9日(金)まで 書面申請 8月29日(月)から 9月 9日(金)まで	10月16日(日)	上田市
		10月23日(日)	飯田市
		11月 6日(日)	長野市
		11月13日(日)	松本市

	受付期間	講習日	講習会場
危険物取扱者試験 準備講習会	8月29日(月)から 9月 9日(金)まで	9月21日(水)	佐久市 研修センター

平成23年 春の叙勲

「瑞寶単光章」授与

前御代田町消防団長 倉坂正道氏が、長年の消防功勞により、大変名譽ある、「瑞寶単光章」を授与されました。

※瑞寶章とは、公務などに長年にわたり従事し、成績をあげた方に贈られる勲章です。

